

# 施設利用申請書

年 月 日

中小企業大学校 旭川校

(受託事業者) NNN共同事業体 宛

(問合せ先) 日本管財株式会社 施設運営：電話 (0166-65-3122) / FAX (0166-66-0116)

申請者	団体名 _____	電話番号 ( _____ )
	所在地 _____	FAX番号 ( _____ )
	申請責任者役職・氏名 _____	携帯電話 ( _____ )
	連絡担当者役職・氏名 _____	携帯電話 ( _____ )

**公的施設としての性格上、下記に該当しないことをご確認の上、施設利用申請を行って下さるようお願い致します。**

- 利潤、勧誘を目的とした活動
- 他の利用者等に著しく迷惑・危険を及ぼす行為及び活動
- 布教及び宗教や政治団体の活動の一環とみなされる活動
- 公序良俗に反するとみなされる行為及び活動

利用施設 (利用施設を✓する)	<input type="checkbox"/> 体育館	<input type="checkbox"/> 研修室 ( _____ 号教室)	
使用期間	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )	使用時間	時 分 ~ 時 分
使用責任者	(所属団体) 氏 名 _____ ⑩ 役職名 _____		
使用目的 (内 容)	_____		
研修日程表	タイムスケジュール(時間割表)	<input type="checkbox"/> (有) / <input type="checkbox"/> (無)の場合は、ご連絡下さい。	
使用者数	名	参加者の属性	<input type="checkbox"/> 社員 <input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )
備考 (機材利用の有無等)	_____		
『北心寮』 宿泊利用人数	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )	●寮の利用にあたっては、寄宿舎運営規定を守り、管理者の指示に従い、 集団生活の秩序を乱さないよう努めることを誓約いたします。	
宿泊者名簿	<input type="checkbox"/> (有) / <input type="checkbox"/> (無)の場合は、ご連絡下さい。		
『フォレスト』 食堂利用人数	利用日 (曜)	○で囲む	朝食 ( _____ 名)
	/ ( )	/ ( )	朝食 ( _____ 名)
			昼食 ( _____ 名)
			夕食 ( _____ 名)
		懇親会 ( _____ 名)	懇親会 ( _____ 名)
食堂利用に際しての特記 事項 (アレルギー等)	_____		
施設利用の きっかけ	<input type="checkbox"/> 研修ガイド <input type="checkbox"/> ホームページ <input type="checkbox"/> 紹介 (※ _____ 様から) ※ 差し支えない範囲でご記入下さい。 <input type="checkbox"/> 行政機関 <input type="checkbox"/> 業界団体 <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 取引先 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )		
利用の決め手 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 価格 <input type="checkbox"/> 設備・備品 <input type="checkbox"/> 立地 <input type="checkbox"/> 対応 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )		

**※ 研修室の使用に際しては、次の諸事項を遵守します。**

- (1) 施設の使用開始前に使用料を支払うこと。
- (2) 原則として研修室使用後は**使用開始前の状態に戻しておくこと**。(机、備品、プロジェクターの設定等)
- (3) 研修室の使用を中止することとした場合にあっては、速やかに連絡すること。
- (4) 研修室の整理・整頓を、責任もって行うこと。
- (5) 建物または備品等に破損または汚損を与えたときは、その損害について実費弁償すること。
- (6) パソコンや周辺機器使用の場合は、使用前の環境設定に戻して返却すること。
- (7) 研修室の利用者の安全確保について一切の責任を負うこと。
- (8) 前各号に定めるものの他、研修室使用管理責任者等の指示に従うこと。

**※ 体育施設の使用に際しては、次の諸事項を遵守します。**

- (1) 施設の使用開始前に使用料を支払うこと。
- (2) 施設の使用を中止する場合は、速やかに連絡すること。
- (3) 施設若しくは器物等に破損又は汚損を与えたときは、その損害について実費弁償すること。
- (4) 施設の利用者の安全確保について、一切の責任を負うこと。
- (5) 上記の他、施設使用管理責任者等の指示に従うこと。

その他、独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程第2条に規定する反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを確約します。